

ひなんこうどうようしえんしゃ
「避難行動要支援者」としての登録について

(1)「災害時の避難に関する確認のための調査票」の記入について **健康づくり課提出用**(左半面)
災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方で、支援を要する方(避難行動要支援者)の名簿を作成して、災害が発生した際の「支援が必要な方の状況把握」や「安否の確認」のために活用します。

このお知らせを郵送した方を登録しますので、緊急時の連絡先、自宅の状況に関する調査に御協力をお願いします。

(法令根拠:災害対策基本法第四十九条の十により、市に避難行動要支援者への避難支援等の基礎となる名簿作成が義務付けられました。名簿は、災害時のみに開示されます。)

(2)「『避難行動要支援者登録』」について **健康づくり課提出用**(右半面)

災害が発生した際を想定して、地域の避難支援関係者に、避難支援を希望される避難行動要支援者が登録された名簿(個人情報)(※1)を年に一回提供して、地域の支えあいを活かした円滑な避難支援等の実施に結びつけていきます。

*名簿(個人情報)の提供は、本人又ご家族が「同意します」の方のみです。

*「同意しない」方の名簿(個人情報)は提供されません。

* (※1)提供される名簿(個人情報)とは?・・・①氏名、②生年月日、③性別、④住所又は居所、⑤電話番号、⑥緊急連絡先、⑦避難支援等を必要とする事由(要介護者、障害者、難病)です。

(※病名は、情報提供されません。)

【地域の避難支援関係者へ名簿(個人情報)を提供した場合のイメージ図】



【健康づくり課へ提出していただく用紙】

健康づくり課提出用(A3版ピンク色)1枚を、返信用封筒にてご返送下さい。

【提出期限】 平成27年2月20日(金)です。

【お問い合わせ先】 長崎市健康づくり課支援係 担当 木村 山城
電話829-1154 FAX829-1221